

大学院生用

被災学生用

平成 31(令和元年)以前入学の学部生(留学生を除く)用

令和 7 年度【第 1 学期分】

## 授業料免除(徴収猶予)の申請について

下記の「免除の対象者」に該当する場合、学生本人の申請に基づき、免除が必要と認められた場合には、当該学期分の授業料の全額又は半額が免除されることがあります。

授業料免除を申請する方は、この説明資料を熟読のうえ、申請に必要な所定の様式及び関連する証明書等を取り揃えて、**指定された申請期限内**に提出してください。

授業料免除の申請者は、免除の許可又は不許可の決定通知があるまで授業料の納付が猶予されます。従って、その間授業料を納付しないでください(授業料免除申請後に納付した場合は、授業料免除の申請が無効となります)。

### 免除の対象者

次のいずれかに該当する方を免除対象者とします(研究生・科目等履修生等を除く)。

※授業料免除は予算の範囲内で実施するため、免除基準を満たしていても、予算の都合により不許可となる場合があります。

#### 大学院生及び平成 31(令和元年)以前入学の学部生(留学生を除く)

1. 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる方。
2. 特別な事情により、授業料の納付が著しく困難であると認められる方。
  - (1)授業料の各期ごとの納期前 6 ヶ月以内(新入学者に対する入学した日の属する期分の免除については、入学前 1 年以内)において、学生の学資を主として負担している方(以下「学資負担者」という)が死亡した場合
  - (2)授業料の各期ごとの納期前 6 ヶ月以内(新入学者に対する入学した日の属する期分の免除については、入学前 1 年以内)において、学生又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
  - (3)前 2 号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

#### 被災学生

1. 授業料の各期ごとの納期前 6 ヶ月以内(新入学者に対する入学した日の属する期分の免除については、入学前 1 年以内)において、学生又は学資負担者が地震又は風水害の災害を受けた場合

### 平成 31(令和元)年度以前入学の学部生(留学生を除く)について

標記の学生については、平成 31(令和元)年度まで実施していた経済的理由による授業料免除制度の支援対象者であった学部学生(平成 31(令和元)年度以前入学)のうち、高等教育の修学支援新制度(以下、「新制度」という。)の支援対象外及び従前の授業料免除制度の結果と比較して、新制度の減免額が減額となる場合は、経過措置として、予算の範囲内で従前の免除判定結果との差額分を免除するようになります。そのため今まで提出していた書類(P3以降の提出書類)を提出してください。

※予算の範囲内で従前の家計基準及び学力基準(P10参照)による審査を行いますので、過去に全額免除を受けていた学生が必ず全額免除されることを保証するものではありません。

免除基準を満たしていても予算の都合により不許可となる場合もあります。

※新制度の支援対象となりうる学生については、新制度での申請がなければ、経過措置の授業料減免申請の対象とはなりません。必ず新制度における手続きを行ったうえで、経過措置に係る従前の授業料減免

申請の手続きを行ってください。新制度への申請資格等の詳細は、予め大学の奨学金窓口へお問い合わせいただくかしくは大学ホームページ等でご確認ください。

なお、新制度への手続きを行っていない者(日本学生支援機構の給付奨学金の申し込み手続きを行っていない者)は、4月頃に実施する日本学生支援機構給付奨学金在学採用に申し込みをしてください。

## 申請期限

**(在学生) 令和7年3月28日(金) 17時まで**

**(新入生) 令和7年4月1日(金) 17時まで**

★申請期限以降は、受付できません(ただし、申請者の怪我や病気・学費負担者の死亡・風水害等の特別な事情が起きた場合は相談してください)。

上記の場合には、担当窓口の指定する期日まで申請期限を延長する場合があります。

なお、発行機関の都合、進学・就職等により、申請期限中に整わない書類がある場合や不明な点がある場合は、必ず申請締切日前に担当者に相談してください。

★授業料免除を実施するための予算の都合上、申請者全員が免除になるとは限りません。

★大学では、学生各位への周知は教務情報システム(KULAS)を使っています。**授業料免除の申請についても、KULASで周知するため、KULASのお知らせ一覧は必ず確認するようにしてください。**

※授業料免除申請書類申請期限年間予定(在学生) **★授業料免除申請は学期ごとに行う必要があります。**

区分	資料配布開始時期	申請書類申請期限
第1学期分	1月下旬	3月下旬【今回は28日(金)】
第2学期分	7月下旬	9月下旬

## 提出先

### 授業料免除に関する担当窓口

● 朝倉キャンパス	学生支援課 経済支援係 (授業料免除担当)	● 〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号
		◇ TEL 088-844-8146
		◇ FAX 088-840-4134
● 岡豊キャンパス	学生課 学生支援係 (授業料免除担当)	● 〒783-8505 南国市岡豊町小蓮
		◇ TEL 088-880-2268
		◇ FAX 088-880-2264
● 物部キャンパス	物部総務課 学務室 学生支援係 (授業料免除担当)	● 〒783-8502 南国市物部乙200
		◇ TEL 088-864-5217
		◇ FAX 088-864-5134

## 提出方法

提出先窓口への持参、又は郵送

※提出期限までに全ての書類が揃っていない場合は、申請書類を受理できないため、高知県内に在住している方は、可能な限り窓口への持参を推奨します。

## 郵送申請の場合の注意事項

- ◎郵送で提出される際は、**簡易書留郵便等の配達**の追跡確認ができる郵便で送付ください。
- ◎普通郵便で送付され、郵便事故等により書類を受け取ることができなかった場合は授業料免除の申請を受理することができません。
- ◎不備書類に特に注意してください。不備書類があり、担当者からの連絡に応じない場合は、審査対象となりません。

## 免除決定の時期及び通知方法

### 1. 決定時期

7月下旬（予定）

### 2. 結果通知方法

免除の可否（全額免除・半額免除・2/3免除・1/3免除・不許可）は、**教務情報システム(KULAS)のお知らせ一覧**で通知します。

## 授業料の納入方法

免除の可否が**全額免除以外の方は**、決定通知の日から起算して 21 日以内に所定の額を納入しなければなりません。納入方法を確認のうえ、免除されなかった授業料をすみやかに納付してください。口座引き落としの方は、口座へ所定の額を入金しておいてください。（26日が引落日、土・日・祝祭日の場合は月曜日）

授業料納入等に関する窓口： 経理課 出納係【088-844-8125】

## 許可の取り消し

授業料の免除を許可された後でも、申請書類の記載事項に虚偽の事項が判明した場合は、許可が取り消しとなり、免除分の全額を直ちに納付しなければなりません。

## 提出書類

免除を希望する場合は、次により申請書類を提出してください。

★ **提出された申請書類は一切返却いたしません。必要であれば各自コピーを取っておいてください。**

☆ **提出後申請内容に変更があった場合は、すみやかに申し出てください。**

## 申請者全員が提出する書類 （私費外国人留学生の方は\*印の書類も提出してください）

	提出書類	留意事項	発行機関等
1	授業料免除申請書類チェックリスト	提出書類について本人チェック欄にチェックを入れてください。	
2	授業料免除願（様式Ⅰ）	記入要領及び記入例を参照して、申請者本人が記入してください。	
* 3	経済生活状況報告書（様式Ⅱ） （私費外国人留学生）	本人収入の申告方法になるので、必ず記入すること。	

<p style="text-align: center;">絶対必要</p> <p style="text-align: center;">4</p>	<p>住民票(住民基本台帳)(原本)</p> <p><b>※世帯全員の住民票</b></p>	<p>父母等(主たる学資負担者)と同居している全員が記載されたもの(「この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する」と記載されたもの)。</p> <p><b>※発行日は、申請前3ヶ月以内のもの</b></p> <p>マイナンバーの記載されたものは受け取れませんので「マイナンバーの記載されていない住民票」を取り寄せてください</p>	<p>市区町村役場</p>
<p style="text-align: center;">絶対必要</p> <p style="text-align: center;">5</p>	<p>所得・課税証明書(原本)</p> <p><b>※授業料免除願(様式I)の「就学者を除く家族」欄に記載した家族(乳幼児を除く)は全員必要</b></p> <p>※地域によっては名称が異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市県民税課税(所得)証明書</li> <li>・市県民税課税台帳記載事項証明書等</li> </ul>	<p>○令和6年度(令和5年1月～令和5年12月)の所得・課税証明書を提出してください。現時点での最新のもの。(所得額、課税額の記載があること)。</p> <p><b>※マイナンバーの記載がないもの。</b></p> <p>○無収入の方(専業主婦(夫)、無職、年金生活者等)も提出してください。(所得0円のための証明。非課税証明書でも可。)</p> <p>○未就学者、就学者の兄弟姉妹等、令和7年3月まで就学者だった方は不要。</p> <p>○私費外国人留学生については、令和6年1月1日に国内の市町村に住民登録がある場合には提出すること。</p>	<p>市区町村役場</p>
<p style="text-align: center;">*</p>	<p>*私費外国人留学生については本人の預金(貯金)通帳の写(1年分)</p> <p>その他、父母等からの援助額がわかる書類</p>	<p>(注)父母等からの援助を受けている場合は、援助額が分かるようにマーカーペンで色付けしたうえで提出してください。</p>	
<p style="text-align: center;">*</p>	<p>*私費外国人留学生については在留カードの写</p>		

## 該当者が提出する書類

### (1) 所得に関する書類

(上の表5の所得・課税証明書の裏付けをする書類です。該当項目に応じて書類を必ず提出してください)

	提出書類	留意事項	発行機関等	
1	給与所得者 (パート・専従者を含む)	令和6年1月1日以前から現在も引き続き勤務している方	○令和6年分(令和6年1月～令和6年12月)の源泉徴収票(写も可。) ○パート等で源泉徴収票が発行されない場合は、勤務先等の様式による給与明細書及び賞与明細書(令和6年1月～令和6年12月)。	勤務先
		令和6年1月2日以降に就職又は転職した方	○令和6年分の源泉徴収票(写も可)と最近3ヶ月分の給与明細書及び賞与明細書(賞与が支給されない場合は、その旨を記載した証明書)。 ※令和6年1年間の給与・賞与額がわからないため必要です。抜かりが多いので気を付けてください。	勤務先
		新規に就職した方(採用が内定している方)	○1学期分出願時で、当年4月以降に就職予定者がいる世帯は、「給与支払見込額証明書」又は「給与の記載された求人票の写」等(賞与が支給されない場合は、その旨を記載した証明書)。	勤務先等
		令和6年10月以降に退職又は退職予定の方	○退職証明書及び退職(一時)金支給額明細書(支払を受けた金額・年月日が記載されたもの)。 ただし、退職金の支給がない場合は、その旨を記載した証明書が必要。	元勤務先及び現勤務先
2	給与所得以外の所得者 (商業・工業・農林業・漁業等)	○確定申告している場合は、令和6年分(令和6年1月～令和6年12月)の確定申告書(控)(一表・二表の写)及び収支内訳書又は所得税青色申告決算書の写。 ○確定申告をしていない場合は、令和7年度の市民税・県民税申告書(表・裏面の写)。	税務署へ提出した申告書の控	
	その他の所得 (その他の職業・不動産所得・配当・利子・雑所得等)	○同族会社の方は、損益計算書(写)。(経営者及び役員が2親等以内の血族によって占められている場合) ○令和6年1月以降に給与以外の所得を得ている方は、所得(見込)申立書。	市区町村役場	

3	年金・恩給受給者	○最新の年金額(改定)通知書又は年金振込通知書(はがき)等の写。 *複数受給している場合は全ての写が必要です。	市区町村役場 社会保険事務所 等
4	児童手当受給世帯	○最新の受給決定(変更)通知書(写)又は支給額が確認できる書類。 *18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を家庭で養育している世帯が受給できます。	関係機関
5	児童扶養手当受給世帯	○児童扶養手当受給通知書(写) *父子又母子世帯で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している世帯が受給できます。	関係機関
6	特別児童扶養手当受給世帯	○特別児童扶養手当受給通知書(写) *精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童を家庭で監護・養育している世帯が受給できます。	関係機関
7	生活保護受給世帯 (生活扶助費受給者)	○最新の生活保護受給決定通知書(写)又は支給額が確認できる書類。	社会福祉事務所
8	無職者(失業者)	○雇用保険受給資格者証明書(写)(表裏ともコピー)又は失業給付金給付明細書(写)。	職業安定所
9	臨時的な所得 (令和6年10月以降退職金、退職一時金、保険金、資産譲渡による所得及び山林所得の支払いを受けている場合)	○金額がわかる証明書類(写)を必ず添付すること。	関係機関
10	その他	○大学が必要と認めた証明書類	関係機関

## (2) 特別控除関係及びその他必要書類

(該当項目に応じて、書類を必ず提出してください)

	提出書類	留意事項
1	住民票に記載されていない方を扶養している世帯	○民生委員の証明書(発行されない場合は学資負担者の申立書)、又はその他証明できる書類。 ※民生委員は市町村役場で確認できます。

2	住民票に記載されている が同一生計でない方がい る世帯	○民生委員の証明書（発行されない場合は学資負担者の申立書）又はその 他証明できる書類。 ※民生委員は市町村役場で確認できます。
3	16歳以上60歳未満の無職 者がいる世帯	○無職等の申立書 ○両親について、専業主婦又は専業主夫は申請書の職業欄に「専業主婦」 又は「専業主夫」と書く。ただし、所得・課税証明書が「0円」の者に 限る。
4	就学者のいる世帯 （申請者本人は除く）	○兄弟・姉妹等が高等学校以上（公立の高等学校は除く）の就学者の場合 は、 <b>在学証明書</b> を提出してください。 ○兄弟・姉妹等で <b>国立の学校（大学、高専、高校等）</b> に在学している方に ついても、 <b>在学証明書</b> を提出すること。 ○専修学校の高等課程及び専門課程に在学している方は控除の対象とな りますので、 <b>在学証明書</b> を提出してください。専修学校の一般課程及び 各種学校（予備校、職業訓練校、その他）に在学している方については 控除の対象となりませんが、無職の証明にかわるものとして、 <b>在学証明 書</b> を提出してください。  ※発行日は、 <u>申請前3ヶ月以内のもの</u>
5	身体等障害者又は原爆被 爆者がいる世帯	○障害者手帳等の写
6	長期療養者がいる世帯（6 ヶ月以上療養し、現在も療 養中の方） <b>長期療養者控除を必要と しない場合は不要</b>	○医師の診断書（病名、治療期間の記載されたもの）及び医療費の領収書 （提出前1年間の月々の医療保険自己負担支払額がわかるもの）。 *領収書（写も可）が多い場合は整理して、月別に集計してください。 ※ <u>診断書に記載された病名に対して支払った医療費等の領収書のみ提出</u> してください。 ○療養付加金等の補てん金額が確認できるものが必要。
7	主たる家計支持者が別居 中の世帯 <b>特別控除を必要としない 場合は不要</b>	○別居先の住居費、光熱・水道費等（申請時前1年間の支払分）の領収書 の写。

8	免除対象者2. の該当事項  <b>納期前6ヶ月 以内(新入学者 の前期分申請 の場合は、入学 前1年以内)</b>	学資負担 者死亡	○死亡確認ができる証明書(除籍抄本、死亡診断書、埋葬許可書等)の写。  ○退職(一時)金支給額証明書又は支給明細書(写)。  ○保険金の支払明細書(写)。 支払いを受けた金額・年月日が記載されたもの。退職金等が支給されな かった場合は、その旨を記載した証明書。
		本人又は 学資負担 者の被災	○罹災証明書及び被害証明書(被害金額が記載されたもの)。 ○保険金・損害賠償金等の支払明細書(写)。 (支払いを受けた金額・年月日が記載されたもの) ○修理費等の領収書(写)。
9	その他		○大学が必要と認めた証明書類。

## そ の 他

### ○ 私費外国人留学生の家族について

私費外国人留学生のうち、家族が日本国外で生活している場合は、独立生計者と認定するため、家族に関する書類の提出は不要です。但し、家族が日本で生活している場合は、家族に関する書類(住民票、所得課税証明書、源泉徴収票等(詳しくは提出書類を参照))も必要となります。

### ○ 母子・父子世帯の控除は、世帯の構成が次に該当する場合に適用します。

- ・ 母又は父と18歳未満の子女の世帯
- ・ 母又は父と18歳未満の子女及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯
- ・ 18歳未満の子女の世帯
- ・ 祖父母と18歳未満の子女の世帯
- ・ 配偶者のいない兄弟と18歳未満の子女の世帯
- ・ 配偶者のいない兄弟と18歳未満の子女及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯

### ○ 大学院に在学する方のうち、次のいずれにも該当する者については、**独立生計者**と認定し、本人(配偶者があるときは配偶者を含む)の1年間の総所得金額で判定することができるので、証明書類添付のうえ申請時に申し出てください。

- ① 所得税法上、父母等の扶養親族でない方
- ② 父母等と別居している方
- ③ 本人(配偶者があるときは、配偶者を含む)に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される方

### 提出書類

- ・ 住民票謄本
- ・ 父母等の源泉徴収票又は確定申告書(写)等所得税法上、父母等の扶養親族でない証明
- ・ 本人(配偶者があるときは配偶者を含む)の所得課税証明書及びその収入を証明する書類(源泉徴収票等)

## 記入要領

○ 4月1日現在で事実をありのままに、わかりやすく記入してください。記入すべきことが書かれていない、必要書類が添付されていないとき、判読しにくいなど願書に不備があるときは、選考から除外します。

また、内容が故意に事実と相違して記入してある場合は、決定後でも許可を取り消す場合があります。

- 疑問点や必要書類（個人個人で異なる）等、不安な場合は受付時までにご相談に来てください。
- 必要書類はかなり複雑ですから、父母等にも十分説明し、納得の上、協力してもらってください。
- 授業料免除願（様式Ⅰ）、添付書類については、提出の際に質問することがありますので、内容をよく把握しておいてください。また、必要に応じて他の書類の提出を求める場合があります。

### 《証明書類提出に関するお願い》 → 原本・コピーを問わず提出書類はA4サイズに統一してください

- A4より小さいサイズの証明書類（源泉徴収票、はがきサイズの振込通知書等）は、紛失防止のため、A4サイズの適当な用紙に貼ってください（見やすい程度に複数貼付してよい）。また、コピーするときは、拡大せずにA4サイズ用の紙にコピーしてください。なお、左綴りとするため、左側に余白があるようにしてください。
- 記入の際は、黒のペン又はボールペンを使用し、間違った場合は＝線を引いて訂正印を押した上で、余白に記入してください（修正液は使用しないでください）。
- 書類提出時は、訂正用に印鑑を持参してください。

### ○授業料免除願（様式Ⅰ） 令和7年4月1日現在の状況で記入

**本人** : 免除願は申請者本人が記入。学部・学科・学年・学籍番号等忘れないこと。  
**学資負担者** : 父母等を記入。独立生計者に該当する場合は記入不要です。  
**出願理由欄** : 出願理由は、申請するに至った事情、特に説明を要する事情、経済的に授業料の納付が困難な理由を具体的に記入してください（学生自身が）。  
○学資負担者が無職、失業等の場合は、就業の見込の有無及び生活費の出所を明記すること。

**家庭調書欄** : 学籍番号を、家庭調書欄の上部（ ）内に記入。  
○別紙記入例を参考にして記入してください。

### ○経済生活状況申請書(様式Ⅱ) \*私費外国人留学生のみ提出。

**1か月の平均的収入及び支出について** : 令和7年4月1日現在の状況で記入。  
**奨学金について** : 現在受給しているものを記入してください。  
\*その他すべてを記入した後で、アドバイザー（指導）教員に氏名・押印を受けてください。

### ○その他

**申立書** : 授業料免除願（様式Ⅰ）に書ききれなかった場合、その他特に申立が必要な場合、特に様式がないときは、この用紙によってもかまいません。  
**給与等支払証明書** : 申請者本人がアルバイト等をしている場合、源泉徴収票あるいは給与明細書がない場合はこの用紙を使用してもかまいません（親・兄弟姉妹等の証明には使用しないでください）。

## 免除基準の概略

「家計基準」及び「学力基準」の両方を満たす者から選考。

### 1. 家計基準

本学の選考基準で定めた、家計評価に基づき適格と判断された者が選考の対象となる。

#### ○ 特例（家計基準の緩和処置）

長期療養者・身体障害者がいる世帯等で、家計の支出が多額となる特別の事情がある者。

### 2. 学力基準

#### 大学院学生

##### ① 1年生

入学試験の合格をもって適格とする。

##### ② 2年生以上

前年次までに修得した科目数のうち、秀及び優と判定された科目数が総修得科目数の60%以上の者。

ただし、医学専攻については、2年生は、前年次における所属専攻の共通必修科目の成績が秀及び優の者。

3・4年生は、前年次までに修得した科目数のうち、秀及び優と判定された科目数が総修得科目数の60%以上の者。

#### 学部学生

##### ① 1年生

入学試験の合格をもって適格とする。

##### ② 2年生以上

ア. 前年次までの修得単位が次表に掲げる単位以上の者。

ただし、医学部は進級判定に合格した者、地域協働学部は次表に掲げる単位数以上かつ進級に必要な科目すべてを修得している者。

#### 人文社会科学部、教育学部、理工学部、農林海洋科学部、地域協働学部

区 分	2年生	3年生	4年生
修得単位	32単位	64単位	卒業論文提出有資格者の単位

イ. 前年次までに修得した科目数のうち、秀、優及び良と判定された科目数が総修得科目数の70%以上の者。

○ 最短修業年限を超えた方は、免除の対象としない。ただし、病気、留学等特別な事由があると認められた場合は対象となることがある。

#### ○ 特例（学力基準の緩和処置）

母子・父子世帯、生活保護世帯等で経済的困窮度が著しく高い方。

## 書類提出上の注意点

### 所得・課税証明書について

- 所得金額だけでなく、住民税の課税額の証明も必要です。  
証明書の名称にかかわらず、所得額と住民税額のわかる書類を提出してください。  
私費外国人留学生は、令和6年1月1日に国内の市町村に住民登録がある場合は提出すること。

### 住民票について

- マイナンバーの記載された住民票は受け取れません。必ず「**マイナンバーの記載されていない住民票**」を取り寄せのうえ提出してください。

### アルバイトについて

- 独立生計者及び私費外国人留学生以外の者は、アルバイト収入を家計収入に算入していませんので記入不要です。
- 独立生計者及び私費外国人留学生はこれまで通りアルバイト収入の記入及び必要書類を提出してください。

### 専業主婦・主夫（無職）の父・母親について

- 母(父)親が専業主婦(夫)で所得・課税証明書の所得欄が「0」の場合、様式I「授業料免除願」裏面の家庭欄の母(父)親の「現在の職業」欄に「専業主婦(夫)」と記入してください。  
この場合には、働ける年齢であるが働いていない者として「無職を証明する」書類の提出は必要ありません。
- 所得・課税証明書に所得が計上されている場合は、「無職を証明する」書類の提出または、収入の証明ができる書類の提出が必要です。

### 要注意

- 所得・課税証明書、住民票は必須の書類です。必ず原本を提出すること。
- 源泉徴収票（写）や確定申告書（写）は所得・課税証明書の裏付けをする書類ですので必ず提出する必要があります。所得・課税証明書だけ、源泉徴収書（写）だけの提出は書類不備となります。

## 授業料免除申請の提出について

授業料免除申請では、申請時にすべての書類を揃えて提出することとしています。提出期限内にすべての書類がそろっていない場合は、一切受付できません。

\*ただし、提出期限までに提出できない相当の理由（兄弟姉妹が進学したばかりで在学証明書が発行できない等）があり、かつ、提出期限前までに担当窓口へ連絡・相談してきた者で、本学が特に認めた場合はこの限りではありません。

# 授業料免除申請書類チェックリスト (1/2)

このチェックリスト提出者は授業料免除を希望するものとして成績を調べます。  
 \*申請受付日に提出しなかった者については、授業料徴収猶予はありません。辞退する場合は、早急に担当係へ申し出てください。

	学籍番号	
名前	連絡先の電話番号	
所属		
学部 総合人間自然科学研究科	学科 (課程) 専攻	年生

受付日： 月 日 (再提出期限日 月 日 (再受付 月 日))

**※「本人チェック欄」にチェックを入れて提出してください。**

提出書類		本人チェック欄	大学チェック欄
全員提出する書類	1 授業料免除申請書類チェックリスト2枚		
	2 授業料免除願 (様式Ⅰ)		
	3 住民票 (原本) <b>※世帯全員が記載されたもの (マイナンバー記載なし)</b>		
	4 所得・課税証明書 (原本) <b>※父母等と同居している就学者以外全員必要 (未就学児、令和7年3月まで就学者だった兄弟姉妹は除く)</b> <b>※無収入の方 (専業主婦 (夫)、無職、年金生活者等) も必要です。</b>		
	5 経済生活状況報告書 (様式Ⅱ) <b>私費外国人留学生のみ提出</b>		
	6 本人の預金 (貯金) 通帳 (写) (1年分) ・親からの援助額が分かる書類 <b>私費外国人留学生のみ提出</b> <b>父母等からの援助額にはマーカーで色付けをしてください。</b>		
	7 在留カード (表・裏) (写) <b>私費外国人留学生のみ提出</b>		
	8 アルバイトの支払証明書 <b>独立生計者・私費外国人留学生のみ提出</b>		
該当者が提出する書類	9 給与所得者 (会社等に勤めている方 (パート・アルバイトも含む) ) がいる世帯ですか。 *独立生計者ではない学生のアルバイト収入は提出不要です。 → 「はい」の方 令和6(2024)年分の源泉徴収票 (写) を提出	はい いいえ	
	10 令和6(2024)年1月2日以降に転職・就職した方がいますか。 → 「はい」の方 給与支払 (見込) 証明書又は直近三ヶ月の分給与明細書 (写) *賞与があれば、賞与明細書 (写) も一緒に提出 (賞与がない場合は、賞与が支給されていない旨が記載された証明書 (雇用契約書の (写) 等。))	はい いいえ	
	11 令和7 (2025) 年4月1日以降に新規就職予定の方がいますか。 → 「はい」の方 給与支払 (見込) 証明書又は給与額が分かる求人票 (写) を提出	はい いいえ	
	12 令和6 (2024) 年10月1日以降から申請日までに退職又は退職予定の方がいますか。 → 「はい」の方 退職 (予定) 証明書及び退職金支給額明細書 (写) を提出	はい いいえ	
	13 自営業 (商業・工業・農林業・漁業等) の方及び配当・不動産・雑所得の所得者がいる世帯ですか。 → 「はい」の方 <b>令和6(2024)年分</b> 確定申告書第一表、第二表、収支内訳書、所得税青色申告決算書 (写) 又は <b>令和7(2025)年度</b> 市区町村県民税申告書 (写) を提出	はい いいえ	
	14 年金・恩給受給者はいますか。 → 「はい」の方 最新の年金額 (改定) 通知書 (写) 又は年金振込通知書 (写) を提出	はい いいえ	
	15 児童手当を受給している世帯ですか。 → 「はい」の方 最新の児童手当受給決定 (変更) 通知書 (写) を提出	はい いいえ	
	16 児童扶養手当を受給している世帯ですか。 → 「はい」の方 最新の児童扶養手当受給決定 (変更) 通知書 (写) を提出	はい いいえ	
	17 特別児童扶養手当を受給している世帯ですか。 → 「はい」の方 最新の特別児童扶養手当受給決定 (変更) 通知書 (写) を提出	はい いいえ	
	18 生活保護を受給している世帯ですか。 → 「はい」の方 最新の生活保護受給決定通知書 (写) を提出	はい いいえ	
	19 失業者の方はいますか。 → 「はい」の方 雇用保険受給資格者証明書 (写) 又は失業給付金給付明細書 (写) を提出	はい いいえ	
	20 16歳以上60歳未満の無職者はいますか。 (雇用保険受給中の方、専業主婦又は専業主夫は除く。) → 「はい」の方 無職等の申立書を提出	はい いいえ	

## 授業料免除申請書類チェックリスト(2/2)

該当者が提出する書類	21	私立高校生、公・私立大学生、専門学校生、専修学校生の兄弟姉妹はいますか。 →「はい」の方 兄弟等の在学証明書（原本）を提出	はい いいえ	
	22	国立の高専・大学生の兄弟姉妹はいますか。 →「はい」の方 兄弟等の在学証明書（原本）を提出	はい いいえ	
	23	予備校生の兄弟姉妹はいますか。 →「はい」の方 兄弟等の在学証明書（原本）を提出	はい いいえ	
	24	身体等障害者又は原爆被爆者の方がいますか。 →「はい」の方 障害者手帳等（写）を提出	はい いいえ	
	25	長期療養中（6ヶ月以上療養し、現在も療養中）の方がいますか。 →「はい」の方 <b>※長期療養者控除を必要としない場合は提出不要。</b> 医師の診断書（原本）及び医療費の領収書（写）を提出	はい いいえ	
	26	主たる家計維持者が別居（単身赴任等）していますか。 →「はい」の方 <b>※特別控除を必要としない場合は提出不要。</b> 別居先の住居費、光熱・水道費等（申請時前1年間の支払分）の領収書（写）を提出	はい いいえ	
	27	学資負担者が納期前6ヶ月以内（新入学者の前期分申請の場合は、入学前1年以内）に亡くなられましたか。 →「はい」の方 以下の書類を提出 *死亡確認ができる証明書（写） *退職（一時）金支給額証明書又は支給明細書（写） *保険金の支払明細書（写）	はい いいえ	
	28	本人又は学資負担者が納期前6ヶ月以内（新入学者の前期分申請の場合は、入学前1年以内）に被災しましたか。 →「はい」の方 以下の書類を提出 *被災証明書及び被害証明書（原本） *保険金・損害賠償金等の支払明細書（写） *修理費等の領収書（写）	はい いいえ	
	29	独立生計者ですか。 <b>※私費外国人留学生の場合は以下の書類は提出不要</b> →「はい」の方 以下の書類を提出 *父母等の源泉徴収票又は確定申告書（写）等所得税法上、父母等の扶養親族でない証明 *本人（配偶者があるときは配偶者を含む）の所得課税証明書及びその収入を証明する書類（源泉徴収票等）	はい いいえ	

## 再提出通知書（授業料免除）

	学籍番号
名前	連絡先の電話番号
所属	
学部 総合人間自然科学研究科	学科（課程） 専攻
	年生

\*あなたは下記の書類が不備です。再受付時までには本書と不備書類を添えて再提出のこと。

受付日： 月 日（再提出期限日 月 日（再受付 月 日））

\*以下は記入しないこと

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> ( ) 授業料免除願（様式Ⅰ）<br><input type="checkbox"/> ( ) 住民票（原本）<br><input type="checkbox"/> ( ) 所得・課税証明書（原本）<br><input type="checkbox"/> ( ) 経済生活状況報告書（様式Ⅱ）<br><input type="checkbox"/> ( ) 預金通帳（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) 在留カード（表・裏）（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) アルバイト支払証明書<br><input type="checkbox"/> ( ) 源泉徴収票（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) 給与支払見込証明書又は<br>直近3ヶ月分の給与・賞与明細書（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) 給与額が分かる求人票（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) 退職（予定）証明書及び退職金支給明細書（写） | <input type="checkbox"/> ( ) 確定申告書 第一表・第二表・収支内訳書（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) 市区町村民県税申告書（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) 年金額（改定）通知書又は年金振込通知書（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) 児童手当受給決定（変更）通知書（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) 児童扶養手当受給決定（変更）通知書（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) 特別児童扶養手当受給決定（変更）通知書（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) 生活保護受給決定通知書（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) 雇用保険受給資格者証明書（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) 無職等の申立書<br><input type="checkbox"/> ( ) 兄弟等の在学証明書（原本）<br><input type="checkbox"/> ( ) 障害者手帳等（写）<br><input type="checkbox"/> ( ) 申立書<br><input type="checkbox"/> ( ) その他 |
|---|--|

**\*書類が完備しない場合は、申請がなかったものとして取り扱います。**

※  
授 業 料 免 除 願  
徴 収 猶 予

令和 年 月 日  
ただし、令和7年4月1日の状況を記入し、申請します。

高知大学長 殿

下記の理由により令和7年度 第1学期分 授業料 徴収猶予 の許可を受けたいので、所定の書類を添えて出願します。

本 人	学 部	学 科 課 程	学 籍 番 号	
	総合人間自然科学研究科	専 攻	平成・令和	年度入学
			年 生	
	氏 名	( 歳 ) 男 ・ 女	電 話	
	現 住 所	〒		
学 資 負 担 者	氏 名		電 話	
			本人との続柄	
	現 住 所	〒		
出願理由 [ 授業料納付が困難で免除を希望するにいたった家庭事情や、その他説明を要することを具体的に出願者本人が記入すること。 ]				
前年の授業料	第1学期 ※ 納付済 ・ 全免 ・ 一部 ・ 不許可 ・ 申請なし	休学歴	期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
	第2学期 ※ 納付済 ・ 全免 ・ 一部 ・ 不許可 ・ 申請なし		理 由	※ 留学 ・ 病気 ・ その他 ( )
注) 1. ※印のところは該当するものを○で囲むこと。 2. 独立生計者に該当する場合は、学資負担者欄への記入は不要です。 3. 前年の授業料欄は、大学院1年生は国立大学から進学した者は前年の状況を記入のこと。				

家 庭 調 査 書											
家族の住所		〒 ( ) (電話) ( )									
家庭の状況	就学者を除く家族			氏名	年齢	現在の職業	在職期間	勤務先・役職名	給与所得の収入金額(税込)千円	所得金額(税込)千円	
		父	※								
		母									
※※ 学別 資居 負担 者× に印 ○を 印す を る	本人	氏名			年齢	前年度 奨学金 受給 状況	1 日本学生支援機構 一種 月額( )円		受給額(年額 千円) (貸与)		
		通学	0 自宅	1 自宅外	歳		2 日本学生支援機構 二種 月額( )円				
							3 日本学生支援機構 併用 月額( )円		(給付)		
							4 日本学生支援機構 給付 月額( )円				
							5 その他( )月額( )円				
就学		続柄	氏名		設置区分	在学学校(学年)			通学区分	学校区分	
			( 歳)		0 国立 1 公立 2 私立	学校名 ( 年)			0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校(高専) 6 専修学校(専門)	
			( 歳)		0 国立 1 公立 2 私立	学校名 ( 年)			0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校(高専) 6 専修学校(専門)	
			( 歳)		0 国立 1 公立 2 私立	学校名 ( 年)			0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校(高専) 6 専修学校(専門)	
			( 歳)		0 国立 1 公立 2 私立	学校名 ( 年)			0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校(高専) 6 専修学校(専門)	
			( 歳)		0 国立 1 公立 2 私立	学校名 ( 年)			0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校(高専) 6 専修学校(専門)	
			( 歳)		0 国立 1 公立 2 私立	学校名 ( 年)			0 自宅 1 自宅外	0 小学校 1 中学校 2 高校 3 大学 4 高専 5 専修学校(高専) 6 専修学校(専門)	
母子・父子世帯		<input type="checkbox"/> 父 無 死亡 ・ 生別 ( 年 月) 理由 ( ) <input type="checkbox"/> 母 無 死亡 ・ 生別 ( 年 月) 理由 ( )									
障害者等のいる世帯		続柄 ( ) 障害者・原爆被爆者(障害者) 手帳番号 級 ( )									
		続柄 ( ) 障害者・原爆被爆者(障害者) 手帳番号 級 ( )									
長期療養者		続柄 ( ) 療養期間 年 月から 入院・通院・自宅療養 療養費(年額) ( 千 円)									
		続柄 ( ) 療養期間 年 月から 入院・通院・自宅療養 療養費(年額) ( 千 円)									
学資負担者の別居		住居・光熱水費 ( 円/年)									
火災・風水害等の被害を受けた世帯		被害内容 被害額 ( 千円)									
その他		家族数	人		以下 大学記入欄	生活保護世帯			0 該当せず 1 該当	独立生計者 (大学院生) 0 該当せず 1 該当	

注) ※選択項目があるところは該当するものを○で囲むこと。

## 経済生活状況申告書

(私費外国人留学生:入学料・授業料免除用)

令和 年 月 日

高知大学長 殿

所 属(学部・研究科)	学科・専攻
学 年	年生 (平成・令和 年度入学)
学籍番号	
氏 名	

私の経済生活状況は、下記のとおりです。

記

## 1. 1か月当たりの生活費の内訳について

【取 入】		【支 出】	
区 分	月額(円)	区 分	月額(円)
家族からの仕送り		住居費	
本人の奨学金(名称: )		電気料・ガス料	
本人のアルバイト		水道料	
本人への援助(援助者: )		電話料	
配偶者の奨学金(名称: )		食費	
配偶者の収入(給与等)		書籍・教材費	
配偶者への援助(援助者: )		交通費	
その他( )		その他( )	
収入額の合計		支出額の合計	

※収入及び支出のない区分は、月額欄に「0」を記入してください。収支が合致するようにしてください。

## 2. 奨学金について

令和6年度(前年度)				令和7年度(当該年度)			
名 称				名 称			
給与(貸与) 期 間	令和 年 月	～ 令和 年 月		給与(貸与) 期 間	令和 年 月	～ 令和 年 月	
金 額	月額		円	金 額	月額		円
	年額		円		年額		円

## 3. その他

貯金残高: 円(令和 年 月 日現在)

その他:

※通帳のコピーを過去1年分提出してください。

## アドバイザー(指導)教員の所見

(免除を必要とする理由、現在の生活状況、学業への意欲など、申請学生と面談の上、詳細に記入してください。)

必要であれば密封して本人にお渡し願います。

アドバイザー(指導)教員氏名 (署名)

## 給与等支払証明書

雇用主各位

高知大学 学部  
研究科(専攻) 年生  
氏名

この度、高知大学へ(入学料免除・授業料免除)を申請するため、私に支払われた給与等について、下記により証明願います。

**(証明期間は、令和6年4月から令和7年3月まで)**

記

1. 就労期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日までの か月間  
令和7年4月以降も雇用を ※ 継続する予定。  
※ 継続している。  
※ 令和 年 月で終了した。

2. 給与等支払期間

前記1の就労期間中に ※ 月額平均で 円  
※ 一括払いで 円 支払いました。

上記のとおり証明します。

令和 年 月 日  
会社等(雇用主)名  
支払責任者・印

(注) 源泉徴収票を発行していない場合は、この様式で証明してください。  
※印はいずれかを選んでください。  
証明する時期によっては、2月分・3月分は見込み額で証明してください。



(授業料免除願(様式 I)等に記入漏れ及び特別な事由等がある場合に提出する書類)

令和 年 月 日

高知大学長 殿

## 申 立 書

学資負担者氏名

申請者氏名

学部 学科(課程) 年生  
総合人間自然科学研究科 専攻

令和7年度第1学期分授業料免除の申請にあたり、学資負担者と連署で下記のとおり申し立てします。

1. 申立事項: \_\_\_\_\_

2. 事由等の説明

記入は全て黒のボールペンで（裏面金額欄だけは鉛筆で記入）

○を付けて選択

※  
免除  
授業料  
徴収猶予  
願

窓口への提出日を記入

高知大学長 殿

令和 年 月 日  
ただし、令和7年4月1日の状況を記入し、申請します。

下記の理由により令和7年度 第1学期分 授業料  
えて出願します。

※  
免除  
徴収猶予

の許可を受けたいので、所定の書類を添

本 人	学部	学 科 程	学籍番号	B 1 2 M 6 G 1 2 3 Z
	総合人間自然科学研究科	理工学 専 攻	平成・令和 6 年度入学	2 年生
氏 名	高 知 三 郎	( 23 歳 )	電 話	携帯電話番号 090-0909-0000
現住所	〒123-4567 高知県高知市曙町二丁目2-5			
学 資 負 担 者	氏 名	学資負担者である父母等（本人自筆の必要はありません）	電 話	03-5321-1111
	現住所	〒163-8001 東京都新宿区神田二丁目8-1		

出願理由 [ 授業料納付が困難で免除を希望するにいたった家庭事情や、その他説明を要することを具体的に出願者本人  
が記入すること。 ]

家庭状況・経済状況をできるだけ詳しく記入してください

院1年生は、国立大学出身の場合は記入

該当者は記入

前年の授業料	第1学期	※ 納付済 ・ 全免 ・ 一部 ・ 不許可 ・ 申請なし	休学歴	期間	年 月 日 ~ 年 月 日
	第2学期	※ 納付済 ・ 全免 ・ 一部 ・ 不許可 ・ 申請なし		理由	※ 留学 ・ 病気 ・ その他 ( )

- 注) 1. ※印のところは該当するものを○で囲むこと。  
2. 独立生計者に該当する場合は、学資負担者欄への記入は不要です。  
3. 前年の授業料欄は、大学院1年生は国立大学から進学した者は前年の状況を記入のこと。

4月1日の状況で  
記入

※提出後に変更があった場合は締切り後でも必ず申し出ること。  
学籍番号( B12M6G123Z )

家 庭 調 査 書												
家族の住所		〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8-1						(電話) 03(5321)1111				
家庭の状況	就学者を除く家族	氏名	年齢	現在の職業	在職期間	勤務先・役職名	給与所得の収入金額(税込)千円	所得金額(税込)千円				
		父	※ 高知△男	50	会社員・自営業 無職 など	年数 記入	(株)高知商会 など名称を記入					
		母	高知△子	45	パート・無職 専業主婦 など	年数 記入	(無職の場合の年 ← 数は不要)					
		祖父	高知太郎	72	無職							
		兄	× 高知○○	24	アルバイト	2年	○○販売店					
就学者	本人	氏名	年齢	前年度 奨学金 受給 状況	1 日本学生支援機構 一種 月額( )円			受給額(年額 千円)				
		通学	0 自宅 1 自宅外		2 日本学生支援機構 二種 月額( )円	(給付)						
			3 日本学生支援機構 併用 月額( )円	(貸与)								
			4 日本学生支援機構 給付 月額( )円									
			5 その他( )月額( )円									
	続柄	氏名	設置区分	在学学校(学年)	通学区分	学校区分						
	弟	高知○△ (21歳)	0国立 1公立 2私立	学校名 ( )年	0自宅 1自宅外	0小学校 1中学校 2高校 3大学 4高専 5専修学校(高専) 6専修学校(専門)						
	弟	高知△△ (18歳)	0国立 1公立 2私立	学校名 ( )年	0自宅 1自宅外	0小学校 1中学校 2高校 3大学 4高専 5専修学校(高専) 6専修学校(専門)						
	妹	高知□□ (15歳)	0国立 1公立 2私立	学校名 ( )年	0自宅 1自宅外	0小学校 1中学校 2高校 3大学 4高専 5専修学校(高専) 6専修学校(専門)						
			0国立 1公立 2私立	学校名 ( )年	0自宅 1自宅外	0小学校 1中学校 2高校 3大学 4高専 5専修学校(高専) 6専修学校(専門)						
		0国立 1公立 2私立	学校名 ( )年	0自宅 1自宅外	0小学校 1中学校 2高校 3大学 4高専 5専修学校(高専) 6専修学校(専門)							
母子・父子世帯	<input type="checkbox"/> 父 無 死亡 ・ 生別 ( )年( )月 理由( ) <input type="checkbox"/> 母 無 死亡 ・ 生別 ( )年( )月 理由( )											
障害者等のいる世帯	続柄( ) 障害者・原爆被爆者(障害者) 手帳番号 級( )											
	続柄( ) 障害者・原爆被爆者(障害者) 手帳番号 級( )											
長期療養者	続柄( ) 療養期間 年 月から 入院・通院・自宅療養 療養費(年額)( )千円											
	続柄( ) 療養期間 年 月から 入院・通院・自宅療養 療養費(年額)( )千円											
学資負担者の別居	住居・光熱水費 ( )円/年											
火災・風水害等の被害を受けた世帯	被害内容 被害額( )千円											
その他	家族数	記入のこと 人	以下 大学記入欄	生活保護世帯	0 該当せず 1 該当	独立生計者 (大学院生)	0 該当せず 1 該当					

該当区分に○を付ける

※※  
学別  
資居  
負担  
者担  
に者  
×に  
印○  
を印  
すを  
する

以下、該当があれば記入

注) ※選択項目があるところは該当するものを○で囲むこと。